

## (仮称)利根町自治基本条例 町民の役割と責務(素案)修正案②

修正案D	修正案E
<p>(町民の役割と責務)</p> <p>第〇条 町民は、まちづくりの主体であることを認識し、自主的にまちづくりへ参加します。</p> <p>2 町民は、互いを尊重し、協力してまちづくりを進めます。</p> <p>3 町民は、自らの発言と行動に責任を持ちます。</p>	<p>(町民の役割と責務)</p> <p>第〇条 町民は、まちづくりの主体であることを認識し、自主的にまちづくりへ参加します。</p> <p>2 町民は、<u>互いを尊重するとともに次の世代のことを考え、協力してまちづくりを進めます。</u></p> <p>3 町民は、自らの発言と行動に責任を持ちます。</p>